



2022年度版

# エコマークと グリーン購入法特定調達品目

**エコマークは、グリーン購入法\*に基づく調達の判断目安として活用されています。**

グリーン購入法の基本方針では、環境物品等の調達の推進に関する重要事項にて、第三者機関による環境ラベルの情報の十分な活用を図ることを求めています。その代表例が、**エコマーク**です。

\*国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>

## エコマークとは？

- ・エコマークは、第三者機関である日本環境協会が審査・認証する信頼のマークです。  
(エコマークは、当協会の登録商標です)
- ・商品の一生(生産から廃棄までのライフサイクル全体)を考えた認定基準が策定されています。
- ・グリーン購入法の特定調達品目をはじめ、幅広い商品分野の商品を認定しています。

**エコマークの認定基準は、多くの商品分野でグリーン購入法の「判断の基準」に対応しています。**

「判断の基準」に対応しているエコマーク認定製品は、グリーン購入法適合と判断できます。  
詳しくは、次ページの対応表をご覧ください。

**グリーン購入法の基本方針に引用されています。**

一部の品目(プラスチック製ごみ袋等)において「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」が判断の基準の選択肢のひとつとして記載されています。

- ・入札仕様書に「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等であること」と記載し、調達時にエコマークの有無を確認することで、容易にグリーン購入法の適合可否を判断できます。
- ・商品カタログなどの「エコマーク商品」アイコンを目印に購入することで、グリーン購入法適合が確認できます。

## エコマーク認定商品を探すには？

エコマーク事務局ホームページ  
<https://www.ecomark.jp/>

すべてのエコマーク認定商品を掲載！

- ✓ グリーン購入法品目で検索
- ✓ ジャンルで検索
- ✓ 商品類型(認定基準)で検索

商品ブランド名、会社名、エコマーク認定番号、  
フリーワードでの検索も可能です。



エコマーク商品情報を提供する  
グリーン購入に適したツールです。

- インターネット版：随時更新により最新の情報を掲載  
<https://g.greenstation.net/>
- カタログ冊子版：4月より自治体等に無料配布
- 電子カタログ(電子調達システム)：物品調達業務の効率化が可能

【発行・お問合わせ先】

(株)ファイン TEL: 06-6448-0004

公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階

E-mail : [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)



## 2022年度版 エコマークとグリーン購入法 特定調達品目の対応表

エコマーク認定商品は、原則としてグリーン購入法（判断の基準）に適合しています。

なお、エコマーク認定商品の一部には、例外的にグリーン購入法（判断の基準）（以下、「G法」と略記）に適合しないものもあります。備考欄に該当する商品については、個別にご確認ください。

エコマーク認定基準の最新情報は、エコマークホームページ (<https://www.ecomark.jp/>) よりご確認くださいませ。

グリーン購入法			エコマーク				
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考			
紙類	情報用紙	3品目	●	No.106「情報用紙」			
	印刷用紙	2品目		No.107「印刷用紙」			
	衛生用紙	2品目		No.108「衛生用紙」			
文具類		85品目	●	No.112「文具・事務用品」			
オフィス家具等		10品目	●	No.130「家具」			
画像機器等	コピー機等	コピー機	●	No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」			
		複合機					
		拡張性のあるデジタルコピー機					
	プリンタ等	プリンタ					
		プリンタ複合機					
	ファクシミリ	ファクシミリ					
	スキャナ	スキャナ					
	プロジェクタ	プロジェクタ				●	No.145「プロジェクタ」
	カートリッジ等	トナーカートリッジ				●	No.132「トナーカートリッジ」
		インクカートリッジ				●	No.142「インクカートリッジ」
電子計算機等	電子計算機	電子計算機	●	No.119「パーソナルコンピュータ」 No.159「サーバ類」			
	磁気ディスク装置	磁気ディスク装置		—			
	ディスプレイ	ディスプレイ	●	No.119「パーソナルコンピュータ」			
	記録用メディア	記録用メディア	●	No.112「文具・事務用品」			
オフィス機器等	シュレッダー	シュレッダー	●	No.161「シュレッダー」			
	デジタル印刷機	デジタル印刷機	●	No.133「デジタル印刷機」			
	掛時計	掛時計	●	No.134「時計」			
	電子式卓上計算機	電子式卓上計算機		No.135「太陽電池を使用した製品」	基準項目・要件等が異なる		
	電池	一次電池又は小形充電式電池		—			
移動電話等		3品目		—			
家電製品	電気冷蔵庫等	3品目		—			
	テレビジョン受信機	テレビジョン受信機	●	No.152「テレビ」			
	電気便座	電気便座	●	No.156「便器などの衛生器具」	大便器と一体型の場合はG法に適合		
	電子レンジ	電子レンジ		—			
エアコンディショナー等		3品目		—			
温水器等		4品目		—			
照明	照明器具	2品目		—			
		蛍光灯ランプ（大きさの区分 40形直管蛍光灯ランプ）		—			
	ランプ	電球形形状のランプ	●	No.150「電球形LEDランプ（A形）」			
自動車等	自動車	乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ		—			
	タイヤ	乗用車用タイヤ		—			
	エンジン油	2サイクルエンジン油	●	No.110「生分解性潤滑油」			
消火器		消火器	●	No.127「消火器」			
制服・作業服等	制服	作業服	●	No.103「衣服」	再生PET繊維または植物由来合成繊維の認定品はG法に適合		
		靴		No.143「靴・履物」	甲材に再生PET繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品はG法に適合		
		帽子		No.103「衣服」	制服・作業服に同じ		
		カーテン等		カーテン	●	No.104「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ
	布製ブラインド						
	金属製ブラインド	—					

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
インテリア・ 寝装寝具	カーペット	●	No.104 「家庭用繊維製品」	未利用繊維またはリサイクル繊維を使用した認定品はG法に適合	
			タイルカーペット	No.123 「建築製品（内装工事関係用資材）」	
			織じゅうたん		タフテッドカーペットに同じ
	毛布等		ニードルパンチカーペット		未利用繊維、リサイクル繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品はG法に適合
			毛布	No.104 「家庭用繊維製品」	再生 PET 繊維の認定品は G 法に適合
	ふとん			再生 PET 繊維または再使用の詰物を使用した認定品は G 法に適合	
ベッド	ベッドフレーム				
	マットレス	No.130 「家具」	再生 PET 繊維、未利用繊維、反毛繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品は G 法に適合		
作業手袋	作業手袋	●	No.103 「衣服」	再生 PET 繊維、未利用繊維、反毛繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品は G 法に適合	
その他 繊維製品	テント・シート類	●	No.104 「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ	
			ブルーシート	No.128 「日用品」	再生ポリエチレンの認定品は G 法に適合
	防球ネット		防球ネット		再生 PET 繊維、再生ポリエチレン繊維または植物由来合成繊維の認定品は G 法に適合
			旗・のぼり・幕類	旗	No.105 「工業用繊維製品」
	のぼり				制服・作業服に同じ
	幕				
モップ	モップ	No.104 「家庭用繊維製品」	未利用繊維またはリサイクル繊維を使用した認定品、回収および再使用される認定品は G 法に適合		
設備	太陽光発電システム（公共・産業用）		—		
	太陽熱利用システム（公共・産業用）	●	No.154 「太陽熱利用システム」	液体／空気集熱式集熱器を有する認定品は G 法に適合	
	燃料電池		—		
	エネルギー管理システム		—		
	生ゴミ処理機	●	No.125 「生ゴミ処理機」		
	節水器具	●	No.158 「節水器具」		
	給水栓	●	No.157 「給水栓」		
	日射調整フィルム				
	テレワーク用ライセンス ウェブ会議システム		—		
災害備蓄用品	災害備蓄用品（飲料水）				
	災害備蓄用品（食料）				
災害備蓄用品（生活用品・資材等）	毛布	●	No.104 「家庭用繊維製品」	再生 PET 繊維の認定品は G 法に適合	
	作業手袋	●	No.103 「衣服」	再生 PET 繊維、未利用繊維、反毛繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品は G 法に適合	
	テント		No.104 「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ	
	ブルーシート		No.128 「日用品」	再生ポリエチレンの認定品は G 法に適合	
	他 4 品目				
公共工事（資材）	盛土材等		—		
	地盤改良材				
コンクリート用スラグ骨材	地盤改良用製鋼スラグ	●		製鋼スラグ原料のものは G 法に適合	
	高炉スラグ骨材	●	No.131 「土木製品」		
	フェロニッケルスラグ骨材				
	銅スラグ骨材				
電気炉酸化スラグ骨材					
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物	●		アスファルト・コンクリート塊原料のものは G 法に適合	
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	●		鉄鋼スラグ原料のものは G 法に適合	
	中温化アスファルト混合物		—		
路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	●	No.131 「土木製品」	鉄鋼スラグ原料のものは G 法に適合	
	再生骨材等			アスファルト・コンクリート塊原料のものは G 法に適合	

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
公共工事 (資材)	小径丸太材	間伐材	No.115 「間伐材、再・未利用木材 などを使用した製品」	間伐材を使用したものはG法 に適合	
	混合セメント	高炉セメント	●	No.131 「土木製品」	高炉スラグを30%以上した 認定品はG法に適合
フライアッシュセメント		フライアッシュを10%以上 した認定品はG法に適合			
	セメント	エコセメント			
	コンクリート及び コンクリート製品	透水性コンクリート			
	鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック			
	吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンク リート	—		
	塗料	3品目	No.126 「塗料」	基準項目・要件等が異なる	
	防水	高日射反射率防水	—		
	舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	No.109 「タイル・ブロック」	対象となる再生材料の種類が G法と一部異なる	
		再生材料を用いた舗装用ブロック類 (プレキャスト無筋コンクリート製品)	●	No.109 「タイル・ブロック」 No.131 「土木製品」	都市ごみ焼却灰、下水道汚泥 を20%(15%)以上使用し た認定品はG法に適合
	園芸資材	パークたい肥	No.115 「間伐材、再・未利用木材 などを使用した製品」		
		下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚 泥コンポスト)	—		
	道路照明	LED 道路照明			
	中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	●	No.131 「土木製品」	
	タイル	セラミックタイル	●	No.109 「タイル・ブロック」	対象となる再生材料の種類が G法と一部異なる
	建具	断熱サッシ・ドア		—	
	製材等	製材	●	No.115 「間伐材、再・未利用木材 などを使用した製品」	
		集成材			
		合板			
		単板積層材			
		直交集成板			
	フローリング	フローリング		No.123 「建築製品(内装工事関係 用資材)」	
	再生木質ボード	パーティクルボード		No.111 「木材などを使用したボ ード」	
		繊維板			
		木質系セメント板		No.123 「建築製品(内装工事関係 用資材)」	基準項目・要件等が異なる
	木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品		No.137 「建築製品(外装・外構工 事関係用資材)」	基準項目・要件等が異なる
	ビニル系床材	ビニル系床材	●	No.123 「建築製品(内装工事関係 用資材)」	KS(種類)に該当するもの はG法の対象外
	断熱材	断熱材			
	照明機器	照明制御システム			
	変圧器	変圧器		—	
	空調用機器	5品目			
	配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管		No.138 「建築製品(材料系の資材)」	
		自動水栓		No.157 「給水栓」	
		衛生器具	自動洗浄装置及びその組み込み小便器 大便器	●	No.156 「便器などの衛生器具」
	コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠		No.131 「土木製品」	使用後の再リサイクルが行わ れている認定品はG法に適合
		合板型枠			
〈建設機械〉		2品目			
〈工法〉		7品目		—	
〈目的物〉		3品目			
役務	食堂	食堂		No.505 「飲食店」	
		4品目		—	
	庁舎管理等	加煙試験		No.163 「ノンフロン加煙試験器」 の認定品を用いた試験はG法に適合	
		清掃	●	No.510 「清掃サービス」	
		機密文書処理	●	No.506 「機密文書処理サービス」	
	小売業務	庁舎等において営業を行う小売業務		No.501 「小売店舗」	
		他12品目		—	
ごみ袋等		プラスチック製ごみ袋	●	No.128 「日用品」	